

都内ふぐ取扱所における身欠きふぐに係る調査結果

1 ふぐ取扱所におけるふぐの取扱状況

都内ふぐ取扱所(市場内を除く)において、ふぐの仕入先等を調査した。

- ・ 調査機関 : 都区市保健所
- ・ 調査期間 : 平成 22 年 11~12 月
- ・ 調査対象 : ふぐ取扱所(都内市場を除く)
- ・ 調査手法 : 保健所職員による聞き取り

<調査結果>

ふぐ取扱所 2,743 施設を調査したところ、約 8 割が都内市場である築地市場から仕入れていた。

2 身欠きふぐの有毒部位の除去状況

築地市場内のふぐ取扱所において、身欠きふぐの有毒部位の除去状況を調査した。

- ・ 調査機関 : 東京都市場衛生検査所
- ・ 調査期間 : 平成 22 年 11~12 月
- ・ 調査対象 : 築地市場内ふぐ取扱所
- ・ 調査手法 : 市場衛生検査所職員による目視確認

<調査結果>

紙箱、合成樹脂袋、発泡スチロール箱入りの身欠きふぐ 計 37 品目(470 匹)を調査したところ、発泡スチロール箱入りのもの 5 品目(27匹)に腎臓、卵巣が、また、合成樹脂袋入りのもの 1 品目(2 匹)に食用にできない皮の一部が付着していた。

なお、魚種鑑別の理由から、皮が食用であるか否かに関わらず、尾ひれをつけた状態で流通しているものが多くあった。これらのうち、皮を食用にできない種類の身欠きふぐは、直接、消費者に販売することはできない。

都内における身欠きふぐの取扱状況について

1. 都内ふぐ取扱所(市場内を除く)におけるふぐの仕入先

(平成22年11~12月実施)

調査機関: 都内各保健所

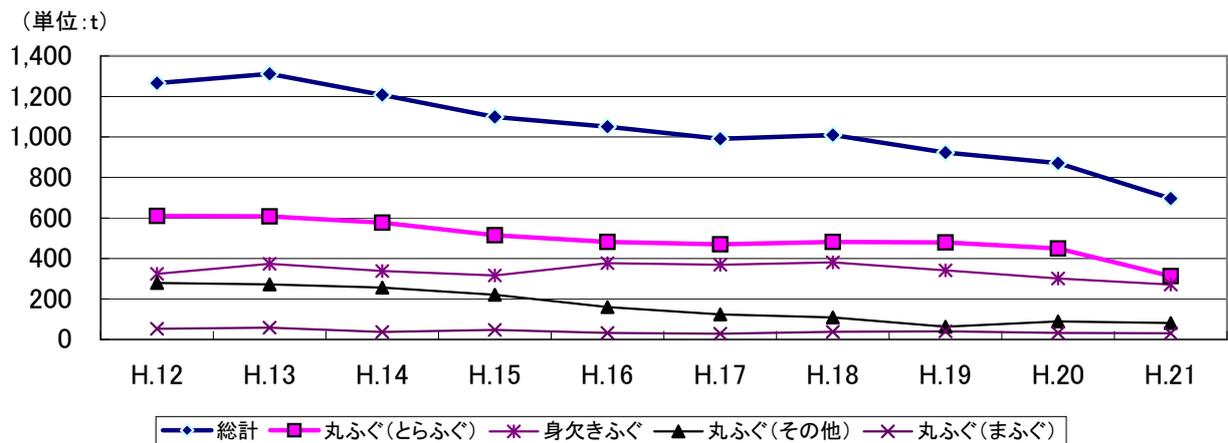
調査対象施設: 2,743施設

仕入先	施設数	%
都内市場	2,314	84
築地	2,124	78
足立	93	3
大田	36	1
その他	61	2
都外市場	105	4
産地直送	206	8
その他(※)	259	9

(複数回答)

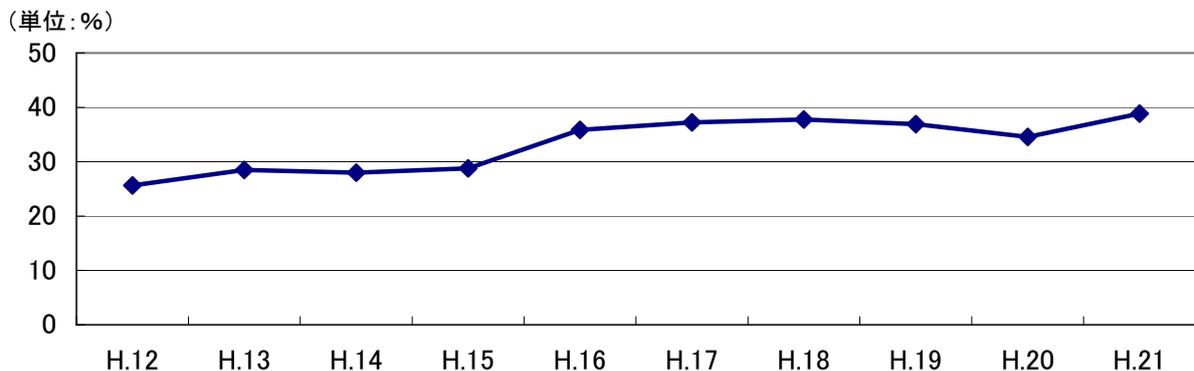
(※)問屋からの仕入れ、チェーン店本部からの配送等

2. ふぐ取扱量の推移(東京都中央卸売市場)



東京都中央卸売市場年報(水産物編)より

3. ふぐの取扱量に占める身欠きふぐの割合の推移(東京都中央卸売市場)



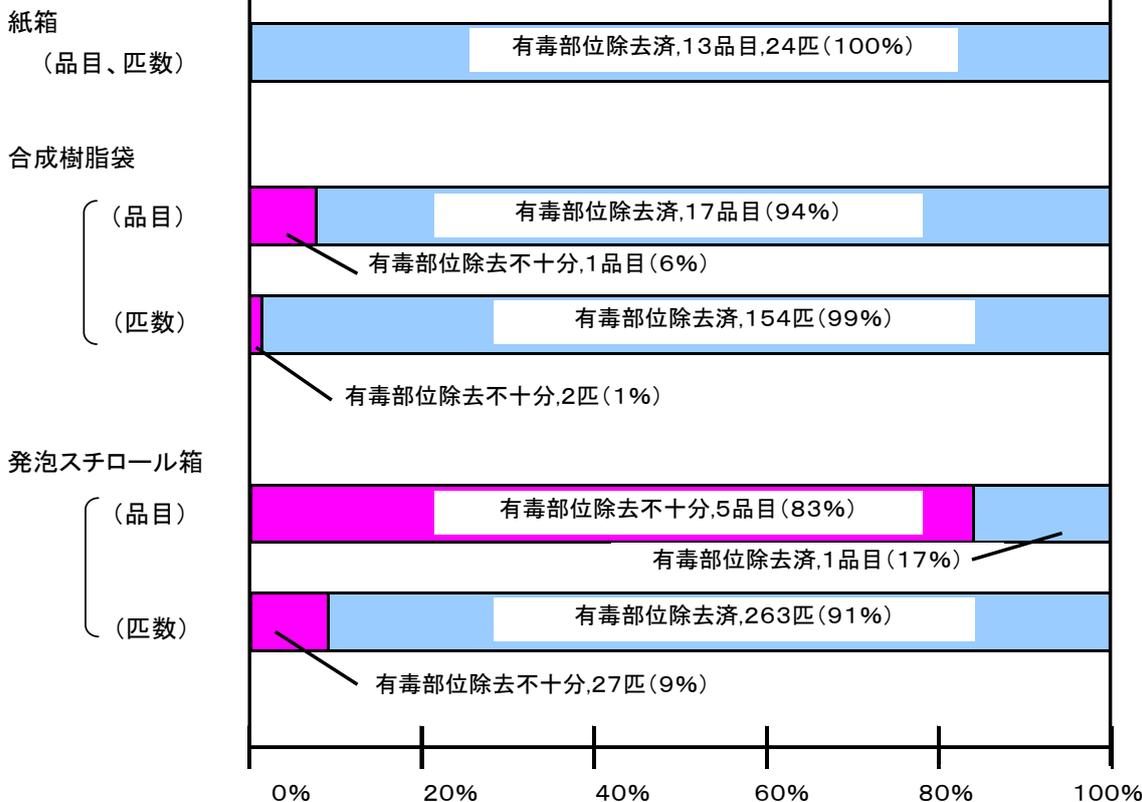
東京都中央卸売市場年報(水産物編)から作成

身欠きふぐの有毒部位の除去状況について

調査対象: 築地市場内ふぐ取扱所
調査機関: 東京都市場衛生検査所

1. 平成22年調査 (11~12月実施)

〔包装形態〕



- ① 計37品目、470匹のうち、6品目に有毒部位の除去が不十分な身欠きふぐ29匹を認めた。
- ② 有毒部位の除去が不十分な6品目、29匹の内訳
 - ・ 1品目、2匹: 合成樹脂袋入り
種類(しょうさいふぐ)、有毒部位(2匹: 皮の一部)
 - ・ 5品目、27匹: 発泡スチロール箱入り
種類(まふぐ、ごまふぐ、しょうさいふぐ)、有毒部位(26匹: ごま粒大から米粒大の腎臓、1匹: 卵巣)
- ③ 紙箱に入れられた身欠きふぐは、全てとらふぐで有毒部位は適正に除去されていた。

に 尾ひれをつけたままの身欠きふぐは、魚種を明確にするため意図的に行われていることから、今回の調査においては、皮が食用不可のものであっても除去不十分としていない。

2. 昭和60年調査

○3月調査

包装形態	調査数
紙箱	35品目
合成樹脂袋	3品目
発泡スチロール箱	5品目
不明	1品目
合計	44品目

○11月調査

- ・ 紙箱 6品目、36匹について調査したところ、3品目に有毒部位の除去が不十分な身欠きふぐを10匹認めた。

- ・ 44品目のうち、9品目に有毒部位の除去が不十分な身欠きふぐを認めた。
(包装形態別の有毒部位の除去状況は不明)